

平成28年度第1回向日市地域公共交通会議

会 議 次 第

日 時 平成28年4月27日（水）
午前10時00分から11時30分
場 所 向日市福祉会館3階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）前回会議の整理について

（2）新たな地域公共交通手段の導入について

ア．長岡京市における取り組み（報告）

長岡京市建設交通部交通政策課 下澤和道課長補佐

イ．新たな地域公共交通手段の導入について

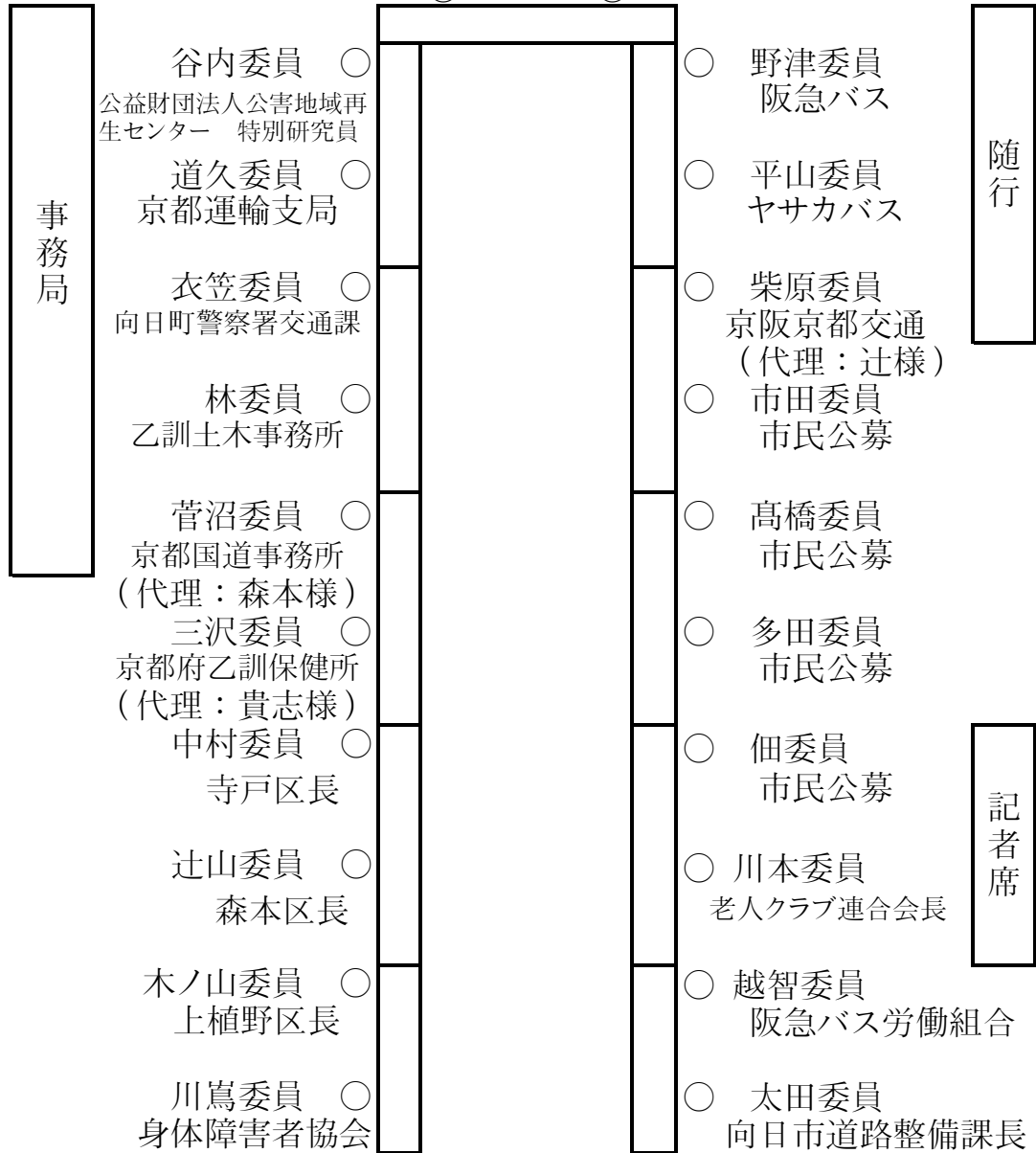
4 閉 会

【配付資料】

- | | | |
|-----|-----|--------------------|
| 資料① | ・・・ | 前回会議の整理について |
| 資料② | ・・・ | 新たな地域公共交通手段の導入について |
| 資料③ | ・・・ | 近隣市町のバス運行状況等一覧 |

第1回向日市地域公共交通会議 座席表

宇野議長
京大大学院准教授 会長（市長）



受付（入口前）

随行

記者席

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

傍聴者

前回会議の整理について

基本理念

～地域公共交通会議が目指すもの～

○地域公共交通のネットワーク連携により、安全・便利に移動できるまち

⇒前回の会議内容を踏まえ、高齢者の交通事故防止への対応を図る意味合いとして『安心』から『安全』に文言を修正。

基本的な方針

○方針1 交通弱者の日常生活の交通手段を確保するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通のあり方について向日市地域公共交通会議で検討し、コミュニティバスの導入を図る。

⇒「等」を削除

○方針2 市民・交通事業者・行政等の連携のもと、地域公共交通をまち全体で支える仕組みを検討する。

⇒他の自治体の「成功事例」に共通するものは、適切な利用者負担と地域全体で支える仕組みの構築

⇒地域公共交通に対する利用意識の醸成

I. 新たな地域公共交通の事業目的

◆公共交通空白（検討対象）地域における日常生活を支える移動手段の確保

⇒公共交通空白（検討対象）地域の解消

⇒高齢者や障がい者等の買い物、公共施設へのアクセスの確保

◆“クルマに過度に依存しなくてよい、誰もが安心・安全に移動できるまち”

（『向日市における公共交通のあり方等に関する提言書』P1より抜粋）

⇒交通事故における高齢者割合及び公共交通以外に移動手段のない高齢者の増加への対応。

（『向日市における公共交通のあり方等に関する提言書』P4より抜粋）



対象者

◎すべての市民・市外からの来訪者

⇒有料のコミュニティバス

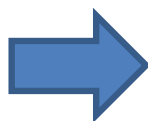
新たな地域公共交通で行きたい場所・施設

- ・公共施設
- ・鉄道駅
- ・大型商業施設（スーパー等）
- ・医療・福祉施設（個人医院は除く）

Ⅱ. 公共交通空白（検討対象）地域の検討

公共交通空白地域

- ・ 概ね鉄道駅から500m、バス停から300m圏域（※資料編P30参照）



公共交通検討対象地域の提案

- ・ 高齢者や障がい者等の交通弱者に対する移動環境の確保のため、市の地勢や地形を踏まえ、新たに下記の3点を加え、『公共交通検討対象地域』を設定し、対応を検討する。



- ①既存バス停の利用
交通アクセス等の利便性から1時間に1便以下のバス停については検討対象地域とする。
- ②高齢化率（健康寿命70歳以上18%以上）
70歳以上の高齢化率18%を超える地域は交通弱者である高齢者が他の地域よりも多いため、公共交通検討対象地域とし、優先度を高くする。
- ③主要な施設までの高低差
交通弱者への対応を踏まえ、特に市域西側の丘陵地形についても一定配慮が必要。

新たな地域公共交通手段の導入について

○地域の公共交通利用に関するニーズの把握

⇒誰がどのような目的で利用することを想定するのか。

⇒どの地域に必要と考えるのか。

○住民意見の聴取方法（案）

聴取方法（案）			メリット	デメリット	備考
1. アンケート調査	公共交通検討対象地域		- 対象地域を絞ることで、懸案事項に対するよりの確な意見等を聴取しやすくなる - 回答をじっくりと考える時間がある - 面接・訪問しにくいような人にも調査票を配布できる 等	- 公共交通検討対象地域に居住する市民を対象とした調査でよいかどうか（調査対象地域の設定の妥当性） - 回答者本人の意図が確認できない（無責任な回答になる可能性がある） - 比較的単純な質問しかできない - 多くの質問を設けるのは難しい - 回収率は低い 等	- 平成23年9月に実施 - 配 布：2,000世帯（4,000人） - 回 収： 590世帯（884人） - 回収率：29.5% - 公共交通検討対象地域 - 鉄道駅から概ね500m - バス停から概ね300m - 既存バス停の利用（1時間に1便以下のバス停は検討対象地域） - 高齢化率（健康寿命70歳以上18%以上）
2. 住民懇談会（ワークショップ等）	公共交通検討対象地域	区・連合自治会単位	- 対象地域を絞ることで、懸案事項に対するよりの確な意見等を聴取しやすくなる - 誰でも参加でき、直に意見交換できる - 複雑な内容での質問もできる 等	- 公共交通検討対象地域に居住する市民を対象とした調査でよいかどうか（調査対象地域の設定の妥当性） - 区・連合自治会との調整が必要となり、調整・開催に時間を要する - 参加者の確保に工夫が必要となる - 発言者が限定される可能性がある 等	区・連合自治会数：8
3. 上記1+2			上記1・2で示したメリットと同じことが挙げられる 等	- 作業量が膨大となり、調査に要する時間がよりかかる - 上記1・2で示したデメリットと同じことが挙げられる 等	
4. その他（地域公共交通会議の委員より募集）					

近隣都市（京都府下）の巡回バス等バス事業事例

①運行状況

資料③

市町		京都市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	南丹市	綾部市
事業名		醍醐コミュニティバス	長岡京はっぴいバス	コミュニティバスやわた	明星レインボウバス	城陽さんさんバス	南丹市くるりんバス	あやバス
運行の背景・経緯等		醍醐地区は、1997年に京都市営地下鉄東西線開業に伴い市バスが撤退し、地区内の移動が不便になった。そこで、既存バスが運行されていない住宅地や団地と、地区内の鉄道駅・主要バス停・公共施設・商業施設・病院等を結び、買い物や通院などの足としての役割を担うコミュニティバスを走らせて欲しいという大多数の声が地域住民からあったことから「醍醐コミュニティバス」の運行に向け、住民主体となって取組が開始された。	市内北部、西部地域の公共交通空白地域の解消と高齢者等の外出支援を目的に運行を開始した。	「コミュニティバスやわた」は、公共施設、医療施設や商業施設を中心として、市内の東方向の地域を結ぶ市民の足として、1時間に1便の定時性の確保を原則として運行している。 【目的】 ・既存路線が無く、公共交通サービスを受けない地域（バス空白地域）への新たなサービスの提供 ・自家用車等を利用できない高齢者等の移動制限者への公共交通サービスの提供 ・自家用車等の利用の削減による環境負荷の軽減	H24.5に宇治市内の13系統のバス路線休止について公表した後、明星町など沿線の地域で路線の続行を望む声が多くありました。宇治市でも地域の公共交通を確保するため、公共交通活性化委員会を立ち上げ検討を行いました。そして、H26.3に住民、交通事業者、行政の三者協働による公共交通確保策である「宇治市のりあい交通事業」を創設しました。（地域住民と宇治市が赤字を負担。） 明星町では、アンケート調査で約8割の方が地域で負担してでもバスが欲しいという意見でしたので、宇治市のりあい交通事業を活用して運行を開始しました。	平成7年に市北東部の住宅地とJR城陽駅を結ぶ路線の開設に係る費用を京阪宇治交通（現・京都京阪バス）に一括補助して運行を開始したが、利用者数の低迷が続き、平成11年の路線見直し時より毎年運行補助を行うこととした。その後、平成17年に路線を再編するとともに、運賃を150円均一とし、JR城陽駅で他の路線との無料乗継券を発行するなど、現在の運行形態に改めた。平成18年8月には補助を行ってノンステップバス4台を導入し、現在は計2路線で運行している。 平成19年11月にバスの愛称を募集し、「城陽さんさんバス」に決定した。	旧園部町バス路線を担っていた「京都交通(株)」が平成17年6月にバス事業から撤退したことに伴い、高齢者、障害者等交通弱者の生活交通として、また、通勤通学の交通手段としてコミュニティバスを運行。あわせて、旧園部町内の小・中学生のスクールバスとしても運行している。	平成16年1月に民間バス事業者（旧京都交通）が全162路線のうち約3分の2の115路線が不採算路線となり、負債総額83億円をもって経営破たんしました。再建計画が行われる中で、11月には次の事業者から補助金の増額(1.5倍～2倍)と路線や運行本数の大幅な削減案が示されました。これに対して綾部市では平成16年12月7日に設置した「綾部市内バス路線対策検討委員会」の中で今後の綾部市のバス交通の方向性を検討した結果、平成17年4月1日から市が運行主体となり、市内路線をほぼ全面的に引き継ぎ運行することとなりました。
		運行開始日	H16年2月	H18年10月	H17年2月 （本格運行：H19年4月）	試験運行 H26年4月 本格運行 H27年4月	H17.11.11 （愛称決定 H19.11.7）	H17年4月1日
運行主体	事業主体	「醍醐コミュニティバス市民の会」 （構成メンバーは醍醐地区の小学校区の役員が中心） →運行は(株)ヤサカバスに委託	長岡京市 運行は阪急バス(株)に委託	事業主体：八幡市 →運行は京阪バス(株)に委託	明星町自治会 →運行はバス事業者 赤字が出た時は自治会と市が負担	京都京阪バス（株） 市が運行費用の一部を補助	事業主体：南丹市 →運行は市内バス事業者(株)中京交通に委託	事業主体：綾部市 運行は運行事業者に委託 （(株)西丸和ロジスティクス）
	バス等型式	29～36人乗り 5台 うち1台は予備車	26人乗り 2台	日野ポンチョ 小型ノンステップバス 29人乗り 2台	小型路線バス 乗車定員29人以上 1台	日野ポンチョ ロングタイプ（ADG-HX6JLAE）36人乗り 2台、 ショートタイプ（SDG-HX6JHAE）29人乗り 2台	32人乗り 3台 29人乗り 1台	中型バス2台（58人乗り） 小型マイクロバス（24人乗り）8台 コミュニティバス（13人乗り）2台
	運行形態	定時定路方式	定時定路線方式	定時定路方式	定時定路方式	定時定路線方式	定時定路方式	定時定路線
	運行日	通年	平日のみ	無休	毎日運行	通年運行（連休日なし）	全日（年末年始除く）	毎日運行
	運行時間	午前8時～午後7時	午前8時台～午後4時台	7:35～17:29	午前6時35分～午後8時19分	始発6:59～終着19:20	午前6時～午後9時30分	午前6時57分～午後8時04分（平日） 午前7時～午後7時40分（土日祝）
	1日運行回数	4路線 108便（平日） 77便（土曜） 70便（休日）	2路線 16便	2路線 20便（各10便）	1路線 25便	鴻ノ巣山運動公園近鉄寺田線 往路24便 復路23便（2本／時） ブラムイン城陽長池線 往路・復路各12便（1便／時）	3路線 平日 38便 土日祝25便	9路線143便
	運賃体系	均一 大人200円 小人100円	均一 大人150円 子供80円	均一 大人200円 小人100円 （一日乗り放題の「一日乗車券」300円あり）	大人210円～220円 子供110円	均一運賃 大人150円 小人80円 （JR城陽駅での各路線相互の乗継無料）	1区域内1乗車につき 大人：150円 小人（5歳以上/小学生以下）：100円	区間別運賃 大人100円～500円 小人100円（3歳以上～小学生）

②運営・利用状況（H26年度）

市		京都市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	南丹市		
事業名		醍醐コミュニティバス	長岡京市はっぴいバス	コミュニティバスやわた	明星レインボウバス	城陽さんさんバス	南丹市ぐるりんバス	あやべ市民バス	
収支状況（千円）	収入	運賃	21,832	6,494	13,847	9,377	23,668	4,938	40,048
		市負担		16891	26,615		52,498	27,246	53,662
		その他(補助・ 広告収入等)	30,854	123	(広告収入(算入なし)：42千円)	56	1,218	15,066	52,989
		計	52,686	23,508	40,462	9,433	77,384	47,250	146,699
	収支	運行経費	55,755	21,630	40,462	13,519（車両費含む）	78,747	47,250	145716
		車両費		1,878	(バス借上げ料：内3,856千円)		0		0
		その他		0	(乗車券印刷経費：内118千円)		0		983
		計	55,755	23,508	40,462	13,519	78,747	47,250	146699
	収支率(%) 収入(運賃)/支出		39.2	27.6	34.2	69.7	30.1	10	27.3
利用状況（人）		635,000	53,059	94,704	約41,000	191,863	75,519	208,942	
バス等の市負担額		0	16,891	26,615	市負担額:3,677 地元負担額:409 ※H26は試験運行のため、市が9割補 助。H27からは本格運行のため収支率 分を補助。	52,498	27,246	53,662	
補助金（国・府）		0	0	なし		なし	市町村運行確保生活路線維持費補助金	京都府市町村路線維持運行確保補助金	
運行等に関する条例 など		なし	長岡京市公共交通に関する条例 長岡京市地域公共交通ビジョン	なし	自治会、バス事業者、市の三者協定	なし	なし	特になし	
広域路線 （市域内に路線のある事業者）		京阪バス（株）	阪急バス 京阪バス 京都市交通局	京阪バス 京都京阪バス	京都京阪バス	京都京阪バス	京阪京都交通 西日本JRバス	京都交通 福知山市営バス	
協議会等の立ち上げ 状況		なし	地域公共交通会議（H23.12～）	八幡市バス交通検討会議(H15～H16) コミュニティバス部会(H15～H16) 八幡市コミュニティバス実証検証会議 H17～H18	公共交通活性化委員会（～H26） 地域公共交通会議（H26.11～）	地域公共交通会議 （H28年度中に設置予定）	南丹市公共交通会議（H19～）	綾部市内バス路線対策検討委員会 （H16.12～H18.12） 綾部市地域公共交通会議(H20.8～)	
担当部署			建設交通部交通対策課 （次年度から交通政策課に改称）	都市管理部管理・交通課	都市整備部交通政策課	まちづくり活性部都市政策課	企画政策部地域振興課	市民環境部市民協働課	

③基本状況

面積（km2）		19.17	24.35	67.54 （市街化区域：22.24）	32.71	614	347.11
人口（人） （H28.3.1時点）		80,533	72,541	189,417	76,727	32,806	33,456
一般会計（千円） （H27年度当初）		26,978,200	27,200,000	61,320,000	27,996,000	23,220,000	17,067,491

近隣都市（京都府下）の巡回バス等バス事業事例

①運行状況

市町		亀岡市		木津川市				
事業名		亀岡市ふるさとバス	亀岡市コミュニティバス		木津川市コミュニティバス （きのつバス）	木津川市コミュニティバス （かもバス当尾線）	木津川市コミュニティバス （かもバス定時定路線）	木津川市コミュニティバス （やましろバス山城線）
運行の背景・経緯等		平成16年1月の京都交通㈱の会社更生手続き開始により、京都府、関連市町村が集まり対応を協議するとともに、亀岡市では亀岡市バス交通計画委員会を設置し、路線再編案への対応策が検討されました。その結果、亀岡市内5路線を府の補助を受け、ふるさとバスとして運行を開始しました。	＜亀岡地区＞ 平成13年度に市民アンケートを実施し、平成14年12月国土交通省補助により社会実験として2年間運行、その後に本格運行に移行しました。	＜篠地区＞ 平成26年3月に策定した「亀岡市地域公共交通計画」では、今後の取り組み内容の1つとして、亀岡市篠町の空白地域解消・市立病院へのアクセス向上について取り組むこととしており、当該計画に基づき試験運行を実施しています。	木津川市は、平成19年3月に木津町、加茂町、山城町の3町の合併により誕生した市です。木津川市の公共交通には、鉄道、バス、タクシー等がありますが公共交通の連携が不十分であることや、バスにおいては、地域に合ったサービスが提供されていない等の問題を抱えていました。また、自動車依存度が高まりつつあり、主要道路では混雑が続いています。このことから、地域のニーズに合ったサービスの提供を行い、活力を魅力ある地域づくりを目指す必要があり、公共交通が連携することにより、公共交通の利便性を向上させ、円滑な移動手段の確保を行う必要があります。これらに対応するため、平成20年3月に木津川市地公共交通総合連携協議会を設置し、協議会の議論を経て平成21年3月に木津川市地域公共交通総合連携計画を策定、また、平成27年3月に木津川市地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の構築に向けて取組みを進めています。			
運行開始日		H17年4月1日	H14年12月19日	H28年2月24日	H14.10月	H14.10月	H19.3月	H20.11月
運行主体	事業主体	事業主体：亀岡市 運行者：京阪京都交通㈱	事業主体：亀岡市 運行者：京阪京都交通㈱	事業主体：亀岡市 運行者：京阪京都交通㈱	木津川市 →奈良交通㈱が運行	木津川市 →奈良交通㈱が運行	木津川市 →㈱ウィングが運行	木津川市 →㈱ウィングが運行
	バス等型式	34人乗り 5台	24人乗り 1台	34人乗り 1台	30人乗り（奈良交通の路線バスと併せて11台程度で運行）	30人乗り 1台	9人乗り 1台	25人乗り 1台
	運行形態	定時定路方式	定時定路方式	定時定路方式	定時定路方式	定時定路方式	定時定路方式	定時定路方式
	運行日	平日ダイヤと休日ダイヤがあります。	毎日	毎日	毎日運行（土日祝は一部の便運休）	毎日運行	平日運行	平日運行
	運行時間	午前6時～午後8時半	午前6時半～午後8時半	午前6時半～午後8時	午前7時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後5時	午前7時30分～午後5時30分	午前8時30分～午後5時
	1日運行回数	5路線 74便	2コース 16便	2コース 14便	3路線（1路線 20便）	1路線 17便	2路線 11便（小学校開校日のみ運行の便あり）	1路線 16便
	運賃体系	乗車区間により100円若しくは200円（小人運賃半額）	均一100円（小人運賃半額）	均一100円（小人運賃半額）	均一 大人 200円 小人 100円	区間制 大人 200円～400円 小人 100円～200円	均一 大人 200円 小人 100円	均一 大人 200円 小人 100円

②運営・利用状況（H26年度）

市		亀岡市	亀岡市	亀岡市	木津川市	木津川市	木津川市	木津川市
事業名		亀岡市ふるさとバス	亀岡地区コミュニティバス	篠地区コミュニティバス	きのつバス運行業務	かもバス当尾線運行業務	かもバス定時定路線運行業務	やましろバス山城線運行業務
収支状況（千円）	収入	運賃	16,563	9,316	40,534	4,443	669	1,713
		市負担	81,045	14,430	49,692	13,257	7,544	6,137
		その他(補助・広告収入等)	21	0	0	0	0	0
		計	97,629	23,746	90,226	17,700	8,213	7,850
	収支	運行経費	79,290	19866	90,226	17,700	8,213	7,850
		車両費	6,812	585				
		その他	11,527	3,295				
		計	97,629	23,746	90,226	17,700	8,213	7,850
	収支率(%) 収入(運賃)/支出		17.0	39.2	44.9	25.1	8.1	21.8
利用状況（人）		128,465	100,647		227998	18802	4695	11734
バス等の市負担額		81,045	14,430		49,692	13,257	7,544	6,137
補助金（国・府）		市町村運行確保生活路線補助金（H17年～）	自動車事故対策費補助金（H14年、H15年）		0	地域公共交通確保維持改善事業、京都市市町村路線維持運行確保補助金	地域公共交通確保維持改善事業	地域公共交通確保維持改善事業
運行等に関する条例など		なし	なし					
広域路線（市域内に路線のある事業者）		京阪京都交通	京阪京都交通		奈良交通	奈良交通	奈良交通	
協議会等の立ち上げ状況		亀岡市バス交通計画委員会（～H19.3） 亀岡市地域公共交通会議（H19.4～）	亀岡市バス交通計画委員会（～H19.3） 亀岡市地域公共交通会議（H19.4～）		木津川市地域公共交通総合連携協議会（H20.3.28設置）	木津川市地域公共交通総合連携協議会（H20.3.28設置）	木津川市地域公共交通総合連携協議会（H20.3.28設置）	木津川市地域公共交通総合連携協議会（H20.3.28設置）
担当部署		まちづくり推進部政策交通課政策交通	まちづくり推進部政策交通課政策交通	まちづくり推進部政策交通課政策交通	学研企画課企画政策係	学研企画課企画政策係	学研企画課企画政策係	学研企画課企画政策係

③基本状況

面積（km2）	224.8	224.8	224.8	85.13	85.13	85.13	85.13
人口（人） （H28.3.1時点）	90,903	90,903	90,903	74,438	74,438	74,438	74,438
一般会計（千円） （H27年度当初）	33,970,000	33,970,000	33,970,000	28,734,000	28,734,000	28,734,000	28,734,000